

行政事業レビュー等の活用

- 「EBPM」（データに基づく政策立案）の手法の実践に向け、今年度から約5,000の予算事業について、EBPMの手法を取り入れた行政事業レビューシートを作成し、**予算編成過程においてレビューシートを積極的に活用することで、共通して基礎的なEBPMを導入。**
- 各事業について、**効果の発現経路を意識した短期・中期・長期のアウトカム指標を設定し、検証に必要なデータ収集の仕組みをあらかじめ構築するとともに、成果の上がっていない事業については、原因分析を行った上で、事業の在り方を見直すことが重要。**
- 行政改革推進会議の下で進める**秋の年次公開検証（秋のレビュー）**等における指摘について、**予算編成において適切に反映し、予算事業の質を向上。**

◆ 経済財政運営と改革の基本方針2023（抄）

特に、本年度の予算編成過程からEBPMを導入した行政事業レビューシートを積極的に活用することで、全ての予算事業に共通して基礎的なEBPMを導入する。

令和5年度 秋のレビュー（11/11、12実施）の対象となった事業

1. 教育におけるデジタル技術の活用の加速化
2. 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）運営費交付金に必要な経費（共創の場形成支援プログラム事業等）
3. 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金
4. 介護におけるデジタル技術の活用の加速化

※ このほか今年度の秋のレビューでは、コロナ対策などについて、当時の政策を検証し、次の有事の際に活かすため、「持続化給付金」、「雇用調整助成金」についても議論を実施。

1. 教育におけるデジタル技術の活用の加速化

令和6年度予算額－億円
(令和5年度予算額－億円)

事業の概要

GIGAスクール構想の実現のため、学校においてICTを活用するための支援体制を構築するために必要な経費を地方公共団体等に対して補助するとともに、ICT活用の基盤となる通信環境整備を促進することにより、個別最適化された学びを全国の学校現場で実現させる。

指摘に至った背景

これまで整備されてきたデジタル教育環境がちゃんと機能し、有効に活用されているかどうかについて、地域毎の状況はどうなっているのか検証する必要。

秋のレビュー等における指摘事項

- GIGA端末などについては、更新時期の平準化にも留意しながら、広域調達によるコストダウンを図っていくための検討を行っていくべきである。



- 都道府県及び域内の市区町村において、共同調達に関する会議体を設置予定。
- 補助要綱において、原則、共同調達で端末を調達することを記載予定。

令和6年度予算事業への反映等

- ネットワーク環境に関する問題については、各地域での対応を支援するため、対応事例等を収集し、とりまとめたガイドラインを作成し、関係者に情報共有を進めるべきである。

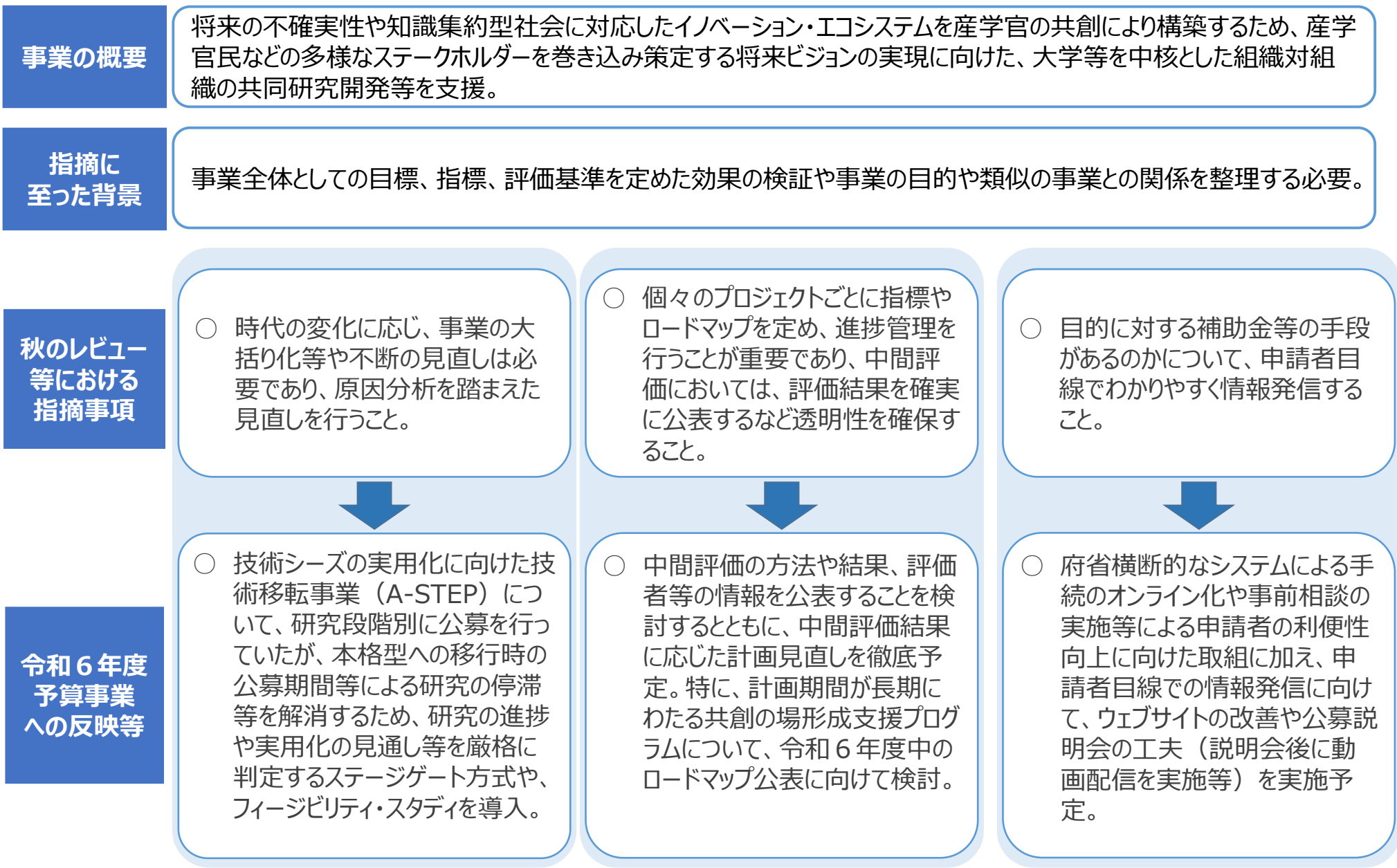


- 市区町村におけるネットワーク環境や、デジタル教科書を活用している学校の通信環境の実態調査を踏まえ、令和6年度中にガイドラインを作成し、関係者へ情報共有予定。

- 各事業の政策効果の発現状況を示すエビデンスを適切に把握・分析する必要がある。本事業が教育の現場に直接関わる事業であり、現場に対して納得感の高い政策推進プロセスが不可欠であることも踏まえれば、より解像度の高いエビデンスを実装させていくべきである。



- より解像度の高いエビデンスを実装させていくため、ハード面（1人1台端末の整備やネットワークの改善等）、ソフト面（校務DXの推進やデジタル教科書の活用等）に区分したうえで、詳細なKPIの設定を検討。



3. 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

令和6年度予算額365億円
(令和5年度予算額320億円)

事業の概要

2050年カーボンニュートラル及び2030年度46%削減目標の達成に向けて、地域特性に応じて民間と共同して脱炭素事業に意欲的に取り組み、地域課題の解決にも資する取組を行う地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する。

指摘に至った背景

脱炭素先行地域づくり事業について、本交付金による支援が終了した後においても、本事業における先行的な取組が、他の地方自治体でも自立的に導入可能となるような枠組みとなっているか検証が必要。

秋のレビュー等における指摘事項

- 既選定の地域について、地域特性・地域課題等で類型化するとともに、本事業を単なる設備導入支援にとどめることのないよう、地域の取組の基盤構築に主眼を置き、他地域で自立的に導入可能なものとなるような枠組みを構築すべき。



- 脱炭素先行地域の取組が効果的な横展開に繋がるよう、既選定の取組について地域特性や地域課題等で類型化するとともに、より先進性・モデル性の高い提案、特に脱炭素の基盤（地域新電力・地域金融機関との連携、地元事業者・地元人材の育成等）の構築を重視するような評価方法等について検討。

- 本事業の波及効果や費用対効果等の観点も踏まえ、データ収集を含め定量的に効果を検証することとし、その際、政策目的に対する国と地方公共団体の考え方が同じ目線になっているかといった点を含め、中間評価等を実施して定期的に検証する必要がある。



- データ収集を含め、各事業の評価・検証・監理を実施することとした上で、選定地方公共団体から取組の進捗状況に係る報告を受けて実施しているフォローアップを継続的に行うとともに、中間評価を導入し、効果検証の取組を強化。

- 関係省庁の関連施策や規制との連携等を進めた上で、地域課題解決状況を把握できるよう政策効果発現経路を設定し、事業効果向上のための工夫をレビューシートに記載すべき。



- 脱炭素先行地域の計画内容について、関連施策の既存計画への反映による相乗効果が期待される場合には、脱炭素先行地域の計画内容を反映することを募集要項の確認事項に位置づけた上で、レビューシートにおけるKPIの設定等について検討。

令和6年度予算事業への反映等

4. 介護におけるデジタル技術の活用の加速化（介護事業所における生産性向上推進事業等） 令和6年度予算額1.4億円 (令和5年度予算額1.7億円)

事業の概要

介護現場の生産性向上の取組を推進し、あわせて年末までの介護報酬改定の議論の中で、人員配置基準の見直しを検討し、サービス提供に必要な人員の効率化を図ることで、介護制度を持続可能なものとする。

指摘に至った背景

介護人材は2025年には2022年比で約30万人の増加が必要と予想される一方で、介護関係職種の有効求人倍率は依然として高く人材確保が難しい状況。2040年を見据える上でも、早急にテクノロジーの導入や生産性の向上を進め、業務負荷の軽減や介護の質の向上につなげていくことが必要。

秋のレビュー等における指摘事項

- 介護ロボット等の導入や生産性向上に関するロードマップを作成し、年限を区切って目標を設定すべき。
- 国として適切な指標（KPI）を設定し、進捗をモニタリングすべき。

- 生産性向上に関して、事業者に対する動機づけや、日々の業務で多忙な経営者や現場の介護スタッフのコミットメントを高める方策を検討すべき。

- 生産性向上の取組は、特養や介護老人保健施設をはじめ通所介護や訪問介護等においても進め、人員配置基準の柔軟な取扱い等を可能にするとともに、業務負担の軽減等につなげていくべき。

令和6年度予算への反映等

- 介護分野におけるKPIを今般新たに設定（介護ロボット等の導入事業者割合・残業時間の減少・離職率の変化・人員配置の柔軟化の状況など）。
- 今後、モニタリングの方法等を検討の上、データの公表を予定。

- 生産性向上の取組を推進するための委員会の設置を義務化。
- 新しい処遇改善加算の算定要件（職場環境等要件）において、ICTの活用など生産性向上に係る項目をより重視する見直しを実施。

- ICT機器の利活用等によりケアの質の確保や職員の負担軽減等が行われている介護付き有料老人ホームについて、人員配置基準の柔軟化を実現。
(利用者数：介護職員数 3：1 → 3：0.9)

基金の点検・見直しの横断的な方針について

- 秋のレビューにおいては、**基金についても点検を実施**。有識者からの指摘等を踏まえ、具体的検討を進め、令和5年12月20日の行政改革推進会議において、**基金の点検・見直しの横断的な方針を決定**。

基金の点検・見直しの横断的な方針について（令和5年12月20日行政改革推進会議決定）

1. 基金への新たな予算措置を検討する際には、各年度の所要額がおおむね予測可能なものについては、基金によらない通常の予算措置によるものとする。
2. 予算決定と同時に、短期（3年程度）のものも含めて、定量的な成果目標を策定・公表する。
3. 基金への新たな予算措置は、3年程度として、成果目標の達成状況見て、次の措置を検討する。（毎年度予算措置を行うもので、災害等の不測の変動要因に備えて、基金形態を使って一定の保有残高が必要なものについては、成果目標も踏まえて、適切な保有残高となっているか点検を行う。）
4. 足下の執行状況を踏まえた合理的な事業見込みを算定し、保有資金規模が適正なものとなるよう点検を行う。
5. 基金の終了期限については、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」（平成18年8月15日閣議決定）とともに、当面具体的に見通せる成果目標を早期に検証する観点も含めて、具体的な期限設定を行う。（同基準や「行政事業レビュー実施要領」（平成25年4月2日行政改革推進会議策定）を踏まえ、支出が管理費のみとなっている基金事業については、廃止を検討する。）
6. 担当府省庁及び基金を設置する法人において、補助金交付の基準策定や個々の補助金の審査がしっかりできる体制を構築し、こうした根幹的な業務を民間企業に実質的に外注することは避ける。
上記の各項目とともに、行政事業レビュー実施要領に掲げられた事項を含めて点検を行い、それぞれの基金事業の在り方について厳格な見直しを行う。